

2. 中建国保加入の家族（組合員と保険証の番号が同一）が届出等をする場合

以下の ①～③ の書類をお持ちください。

- ① 組合員または申請者の被保険者証
- ② 組合員の表面の A、B **※中建国保に個人番号を提出された方は不要です。**
- ③ 持参した方の表面の B

3. 上記 1.2 以外の方が届出等をする場合

以下の ①～③ の書類をお持ちください。

- ① 委任状
※ 委任状は 12 月 21 日以降に岩手建労のホームページからダウンロードできるほか、出張所（組合）事務所からも取得可能です。
- ② 組合員の表面の A、B **※中建国保に個人番号を提出された方は不要です。**
- ③ 持参した方の表面の B

※ 過去に中建国保に個人番号(マイナンバー)を提出していない方は、個人番号を提供していただくことになります。（一部手続きを除く）

<郵送で申請する場合>

郵送の場合も、表面のパターン（1）～（3）の書類が必要です。コピーを添付して書留にて郵送願います。

※ ご不明な点がございましたら、事前に下記または出張所（組合）にお問い合わせ下さい。

☆☆☆問い合わせ先☆☆☆

岩手県建設労働組合連合会

中央建設国保岩手県支部

☎ 019-631-3280